

令和七年十一月二十一日受領
答 弁 第 六 二 一 号

内閣衆質二一九第六二号

令和七年十一月二十一日

内閣総理大臣 高市 早苗

衆議院議長 額賀 福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出中国の大使級総領事による我が国への脅迫とペルソナノングラータ通告に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出中国の大使級総領事による我が国への脅迫とペルソナノングラータ通告に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の総領事による「投稿」は極めて不適切であると考えており、中国側に対して外交ルートを通じて厳重な抗議を行うとともに、直ちに削除するよう申し入れ、当該「投稿」は、既に削除されたものと承知している。

二について

政府として、御指摘の総領事による複数の不適切な発信は遺憾であると考えており、中国側にも累次にわたり申入れを行い、適切な対応を求めており、引き続き、中国側に対し、適切な対応を強く求めていく考えである。